

46. 産業別賃金格差

(1) 定期給与

注：常用労働者30人以上の事業所を対象としている。

(調査産業計=100)

区分	建設業	製造業	電力・ガス ・熱供給 ・水道業	運輸・ 通信業	卸売・ 小売業、 飲食店	金融・ 保険業	サービス業
63	106.4	93.7	137.8	121.1	75.9	125.9	111.9
平成 元	110.4	92.6	138.5	121.7	78.8	124.5	113.0
2	115.2	93.4	139.0	127.0	74.7	126.0	109.5
3	109.2	97.0	X	127.5	80.0	117.1	100.5

資料：県統計課「毎月勤労統計調査」

(2) 特別給与

注：常用労働者30人以上の事業所を対象としている。

(調査産業計=100)

区分	建設業	製造業	電力・ガス ・熱供給 ・水道業	運輸・ 通信業	卸売・ 小売業、 飲食店	金融・ 保険業	サービス業
63	78.0	87.8	175.6	128.5	72.0	163.0	125.1
平成 元	73.5	88.2	175.5	114.3	74.2	160.5	133.7
2	90.6	89.6	170.1	111.4	69.6	144.4	128.7
3	93.6	94.3	X	93.1	73.2	157.9	118.3

資料：県統計課「毎月勤労統計調査」

47. 男女別賃金格差

注：常用労働者30人以上の事業所を対象としている。

(男子=100)

区分	女 子					
	現金給与総額		定期給与		特別給与	
	実数	格差	実数	格差	実数	格差
昭和 62 年平均	192 412	54.8	148 991	55.5	43 421	52.6
63	185 037	51.4	145 923	53.1	39 114	45.8
平成 元	192 229	51.0	149 028	52.4	43 201	46.8
2	200 300	50.1	153 478	51.5	46 822	46.0
3	200 571	49.7	154 245	50.4	46 326	47.3

資料：県統計課「毎月勤労統計調査」